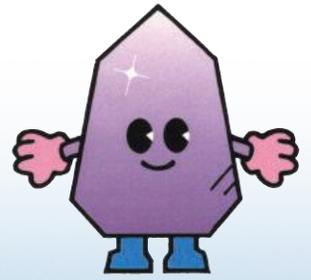




# 石川町



# 防災マップ

～安全で住みよいまちづくり～



〈保存版〉

# 町民の皆様へ

平成23年3月11日の「東日本大震災」や、令和元年10月12日の「令和元年東日本台風」では、本町に甚大な被害をもたらしました。また、近年では大規模な地震や浸水、土砂災害が多く発生し、各地で甚大な被害がでています。

本町では、地域住民の安全を守るために防災対策を進めているところですが、行政機関だけの取り組みでは不十分です。

こうした災害から身を守るためには、日頃から町民一人ひとりが防災の意識を高く持つていただくことが大切であり、いざという時の避難方法などの対策を考えておく必要があります。

地域防災は、

- 自助...「自らの身の安全は自らが守る」
- 共助...「自分たちの地域は自分たちで守る」
- 公助...「公的機関が担う総合的な防災対策」

が基本であり、なかでも災害発生直後は、防災関係機関はもちろんのこと、住民や事業所の皆さんの主体的な行動が重要であると考えております。

この「石川町防災マップ」は、洪水・土砂災害ハザード情報及び町が指定する避難場所等、また防災に関する情報をイラストなどでわかりやすく掲載しております。

ぜひ、ご家庭の目につくところに常備していただき、家族や地域で災害に対する話し合いの中でご利用いただきますようお願い申し上げます。

令和3年9月  
石川町

## 索引

町民の皆様へ・索引	1	中心図	13・14
避難行動ガイド①	2	詳細図No.1	15・16
避難行動ガイド②	3	詳細図No.2	17・18
特別警報をご存知ですか？	4	詳細図No.3	19・20
風水害対策について	5	詳細図No.4	21・22
土砂ハザード情報について	6	詳細図No.5	23・24
洪水ハザード情報について	7	詳細図No.6	25・26
防災対策・非常時持出品について	8	詳細図No.7	27・28
ライフライン・医療機関・行政関係機関連絡先一覧	9	詳細図No.8	29・30
避難所一覧	10	詳細図No.9	31・32
石川町全図	11・12	詳細図No.10	33・34

# 避難行動ガイド①

## 避難とは・・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

指定緊急避難  
場所・指定一般  
避難所への移動

警戒区域等内の自宅などから  
移動し、安全な場所への避難  
(公園、親戚や友人の家など)

近隣の強固で  
高い建物など  
への移動

建物内の安全な場所での待避  
(家屋内への垂直避難)

やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上の高いところへ、土砂災害対策では、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき

屋外が危険な状態のとき

## 避難行動に関する行政発令の種類と、住民の皆さまの対応

避難指示などは、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難指示」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「自主避難」をお願いします。

区分	立退き避難など住民の皆さまの行動
高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報に注意を払い、立退き避難の必要について考える。</li> <li>・立退き避難が必要と判断する場合は、その準備と立退き避難をする。</li> <li>・要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人)は、この段階で立退き避難をする。</li> </ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時持ち出し品をもって、立退き避難をする。</li> <li>・立退き避難することが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。</li> </ul>
緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。</li> <li>・町が災害発生を把握していない場合もあり、必ず発令されるものではないことに留意する。</li> </ul>

※「自主避難」とは・・・避難指示などを待たず、自主的に地区集会所、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食糧、飲物、日用品などを持参するようにしてください。

※雨が降り続いていたら、テレビ・ラジオ・スマートフォン・パソコンなどで最新の気象情報を入手しましょう。特に、河川氾濫の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、自分で早めに判断し、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる行動(自主避難)することが命を守ることになります。



避難の際には、ご近所にも声をかけあい、地域で協力し合う避難を心がけましょう。



お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょう。



インターネット・気象庁ホームページ



テレビ・ラジオ

## 大雨のとき

土砂災害警戒区域の地区に対して、町が設定している基準に達した場合に高齢者等避難開始、避難指示、緊急安全確保を発令します。また、高齢者等避難開始が発令されずに避難指示が発令される場合もあります。

※特に土砂災害警戒区域にお住まいの方は、早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることにあります。



## 地震のとき

大きな地震やそれに伴う余震により家屋が倒壊し、又は倒壊するおそれがあるときに避難指示を発令します。

※直ちに避難所を開設するよう努めますが、災害の規模により時間がかかる場合があります。



## 火災のとき

大規模な延焼拡大のおそれがあるときに、避難指示を発令します。



## その他

その他災害が発生するおそれがあるときに、避難指示を発令します。

# 避難行動ガイド②

住民の皆さまが、「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、国・県・町では防災情報を5段階の警戒レベルにより提供します。日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。



それぞれの**警戒レベル**に相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。  
 町からの**避難指示等の発令に留意**するとともに、避難指示等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。  
 警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要**です。

水害・土砂災害について、町が出す避難情報を5段階に整理しました。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

## Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの?

⇒町は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問2) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの?

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたものであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

# 特別警報

をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

## 特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

## 地震警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)

### 特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## 命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



インターネット・気象庁ホームページ



防災行政無線・防災ラジオ

- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、気象庁HPに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

**気象庁**

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4

電話：03-3212-8341 FAX：03-6689-2917 (耳の不自由な方向け)

気象庁ホームページ  
<https://www.jma.go.jp>

特別警報について  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

# 風水害対策について

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。  
 undanから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

## 大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策

まずは、  
 確実な情報が大事  
 その次に迅速な対応



### 大雨注意報・ 警報の 発表基準

#### 大雨注意報

大雨によって災害が起こる  
 おそれがあると予測される場合

- ・表面雨量指数(注1)8
- ・土壌雨量指数(注2)75

#### 大雨警報

大雨によって重大な災害が起こる  
 おそれがあると予測される場合

(浸水害)表面雨量指数19 (土砂災害)土壌雨量指数120

記録的短時間大雨情報 1時間に雨量100mm

上記に併せて、洪水注意報・洪水警報が発表されます。

## 雨の強さと降り方

1時間に10~20mm	1時間に20~30mm	1時間に30~50mm	1時間に50~80mm	1時間に80mm~
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づら。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

## 風の強さと吹き方

風速10~15m/s	風速15~20m/s	風速20~25m/s	風速25m/s~
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

## 台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。  
 台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/秒以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/秒以上44m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/秒以上54m/秒未満
		猛烈な	54m/秒以上

## 集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して多量の雨が降ることで、「ゲリラ豪雨」とも言われています。  
 発生の予測は困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、  
 気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、  
 注意して  
 おきましょう！



注1 表面雨量指数：短時間の強い雨による浸水害の危険度の高まりを把握するための指数。降った雨が地中にしみ込まずに、地表面にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。

注2 土壌雨量指数：大雨による土砂災害の危険度の高まりを把握するための指数。降った雨が土壌中にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。

# 土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

## 土砂災害の種類

### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



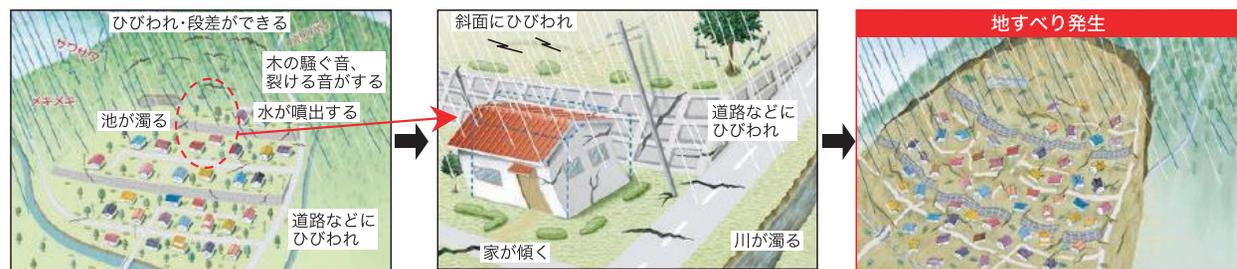
### 土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるといものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

## 土砂災害警戒情報とは

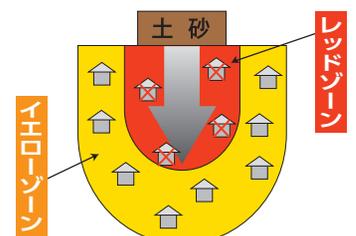
土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難指示等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難が重要です。石川町からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、対象市町村内で土砂災害発生の危険度が高まっている領域を土砂災害警戒判定メッシュ情報(気象庁HP)でご確認ください。周囲の状況や雨の降り方にも注意し、危険を感じたらためらうことなく自主避難をお願いします。

## 危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、福島県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しが行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)	建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害のおそれがある区域



# 洪水ハザード情報について

H27年の水防法改正に基づき、阿武隈川・社川・今出川・北須川で浸水域の公表がありました。以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

## 1

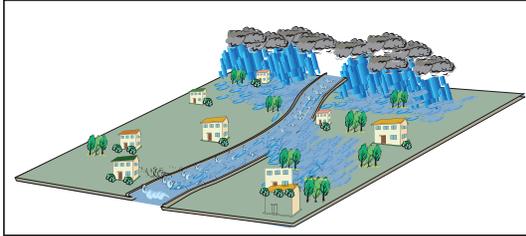
はんらん

### 氾濫の種類

- 雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、排水が間に合わず、排水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

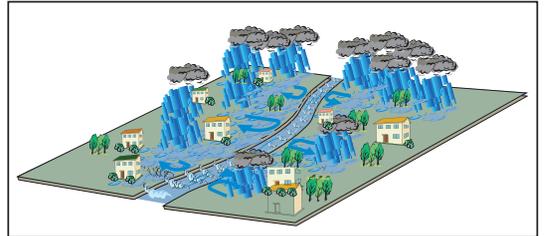
#### 外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防が決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要



#### 内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要



## 2

### 説明(外水氾濫)

- この「マップ」で使用している洪水ハザード情報は、阿武隈川・社川・今出川・北須川が、大雨によって氾濫した場合、洪水が想定される区域とその浸水の深さを示したものです。
- 雨の降り方によっては、想定とは異なる浸水深となったり、地図に表示された浸水区域以外でも浸水することがあります。
- 川が氾濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害(床上・床下浸水など)が起こる場合があります。十分注意しましょう。



阿武隈川・社川・今出川・北須川の改正後の目安

5.0m 以上の区域	———
3.0m～5.0m 未満の区域	2階の軒下まで浸水する程度
0.5～3.0m 未満の区域	1階の全てが浸水する程度
0～0.5m 未満の区域	大人の膝まで浸水する程度

## 3

### 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

#### 洪水注意報(気象庁)

- 洪水によって災害がおこるおそれがある場合、その旨を注意して行う予報

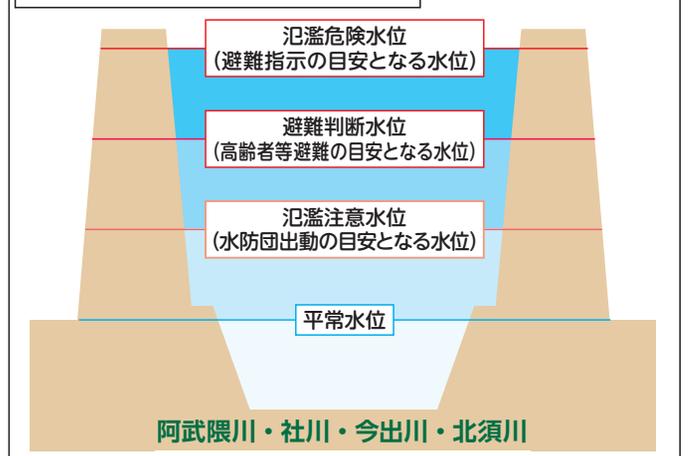
#### 洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害がおこるおそれがある場合、その旨を警告して行う予報

#### 指定河川洪水予報など

- 阿武隈川・社川・今出川・北須川については、福島地方気象台が予測する降水量をもとに、河川を管理する福島県が河川水位の危険度を予測し、共同発表します。

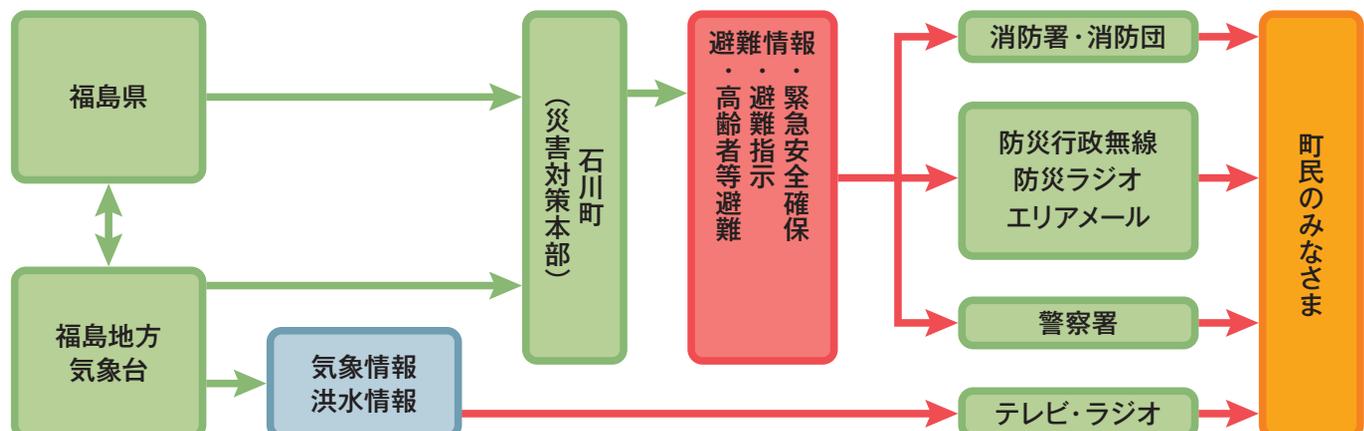
水位上昇にともなう判断基準イメージ



## 4

### 洪水情報伝達ルート

- 気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

# 防災対策・非常時持出品について

## 家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### 1 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。



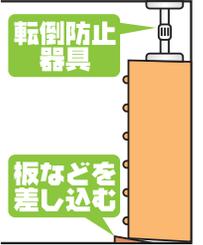
### 2 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



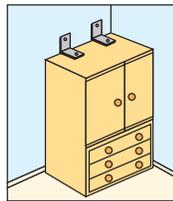
### 3 家具の転倒等を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



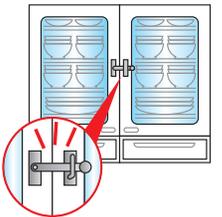
#### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



#### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



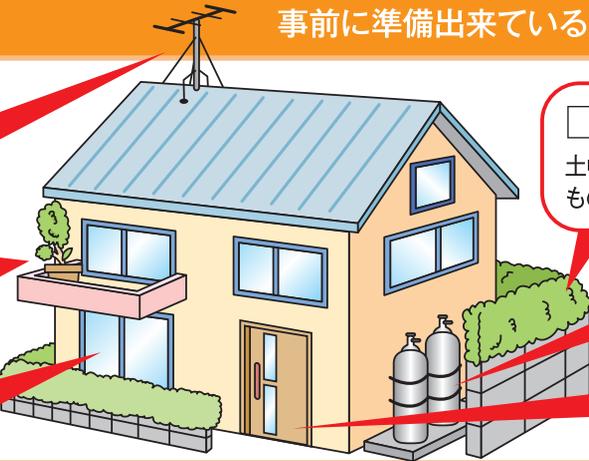
## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

**屋根** 不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

**ベランダ** 植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

**窓ガラス** 飛散防止フィルムをはる。



**ブロック塀・門柱**

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

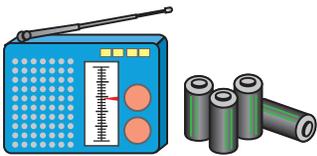
**プロパンガス** ボンベを鎖で固定しておく。

**非常口の確保**

## 非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### 携帯ラジオ



ラジオ  電池(多めに用意)

### 貴重品



現金  
 印鑑  
 健康保険証  
 預貯金通帳  
 免許証  
 権利証書

### 救急医療品



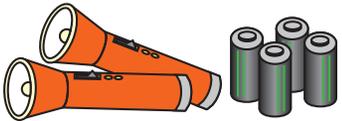
常備薬  
 傷薬  
 風邪薬  
 鎮痛剤  
 絆創膏  
 包帯  
 胃腸薬  
 胃腸薬

### 非常食品等



非常用食品  
 ミネラルウォーター  
 離乳食  
 粉ミルク

### 懐中電灯



懐中電灯(出来れば一人にひとつ)  
 電池(多めに用意)

### その他



衣類(下着・上着など)  
 生理用品  
 缶切り  
 紙皿  
 水筒  
 マスク  
 ウェットティッシュ  
 ヘルメット  
 防災マップ(本書)  
 タオル  
 紙おむつ  
 栓抜き  
 体温計  
 紙コップ  
 カップ  
 ライター  
 ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)  
 消毒液

## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(2~3日)を生活できるようにチェック✓しましょう。

### 飲料水



飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど

### 非常食品



お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)  
 缶詰・レトルト食品  
 梅干し・調味料など  
 ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

### 燃料



卓上コンロ  
 ガスボンベ  
 固形燃料

### その他



生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)  
 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど  
 調理器具(なべ・やかんなど)  
 バケツ・各種アウトドア用品など

# 避難場所・避難所とは？



## 避難場所

災害発生後の一時避難場所として、学校や公共施設などを指定しています。

## 避難所

災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの收容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動出来るように心がけましょう！

## ライフライン関連・医療機関・行政関係機関連絡先

### ライフライン関連機関

名 称	電話番号	備 考
東北電力ネットワーク（株）	0120 - 175 - 366	停電緊急時など
NTT 東日本-東北 福島支店	113（固定電話から） 0120 - 444 - 113（携帯から）	電話故障・通信障害など
石川町水道事業所	0247 - 26 - 1502	水道設備の故障など

### 医療機関

名 称	電話番号	住 所
石川中央医院	0247 - 26 - 2024	石川町字新町 55
大野診療所	0247 - 26 - 2615	石川町字下泉 171
添田医院	0247 - 26 - 2538	石川町大字湯郷渡字米子平 192
田中内科医院	0247 - 26 - 3333	石川町字立ヶ岡 50
とりごえ整形外科クリニック	0247 - 26 - 5050	石川町大字形見字尾巻 184 - 1
ひらた中央病院附属中島医院	0247 - 26 - 3415	石川町字新町 46 - 1
やまもと内科クリニック	0247 - 26 - 8311	石川町大字双里字白坂下 75 - 3
大竹眼科	0247 - 26 - 4118	石川町字新町 44 - 2

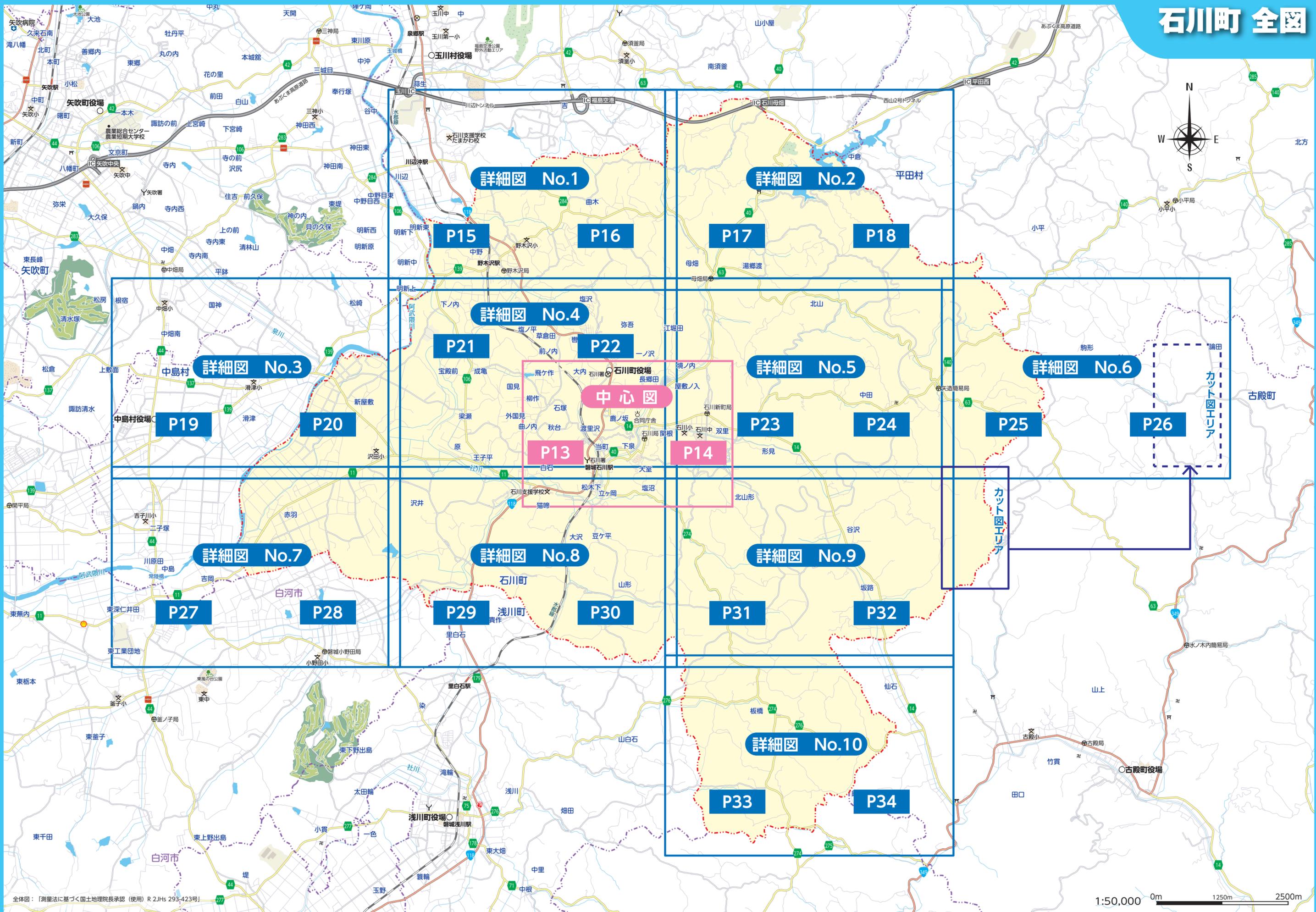
### 行政関係機関

名 称	電話番号	住 所
石川町役場（代表）	0247 - 26 - 2111	石川町字長久保 185 - 4
石川消防署	0247 - 26 - 3161	石川町字当町 297 - 1
石川警察署	0247 - 26 - 2191	石川町字長久保 185 - 2

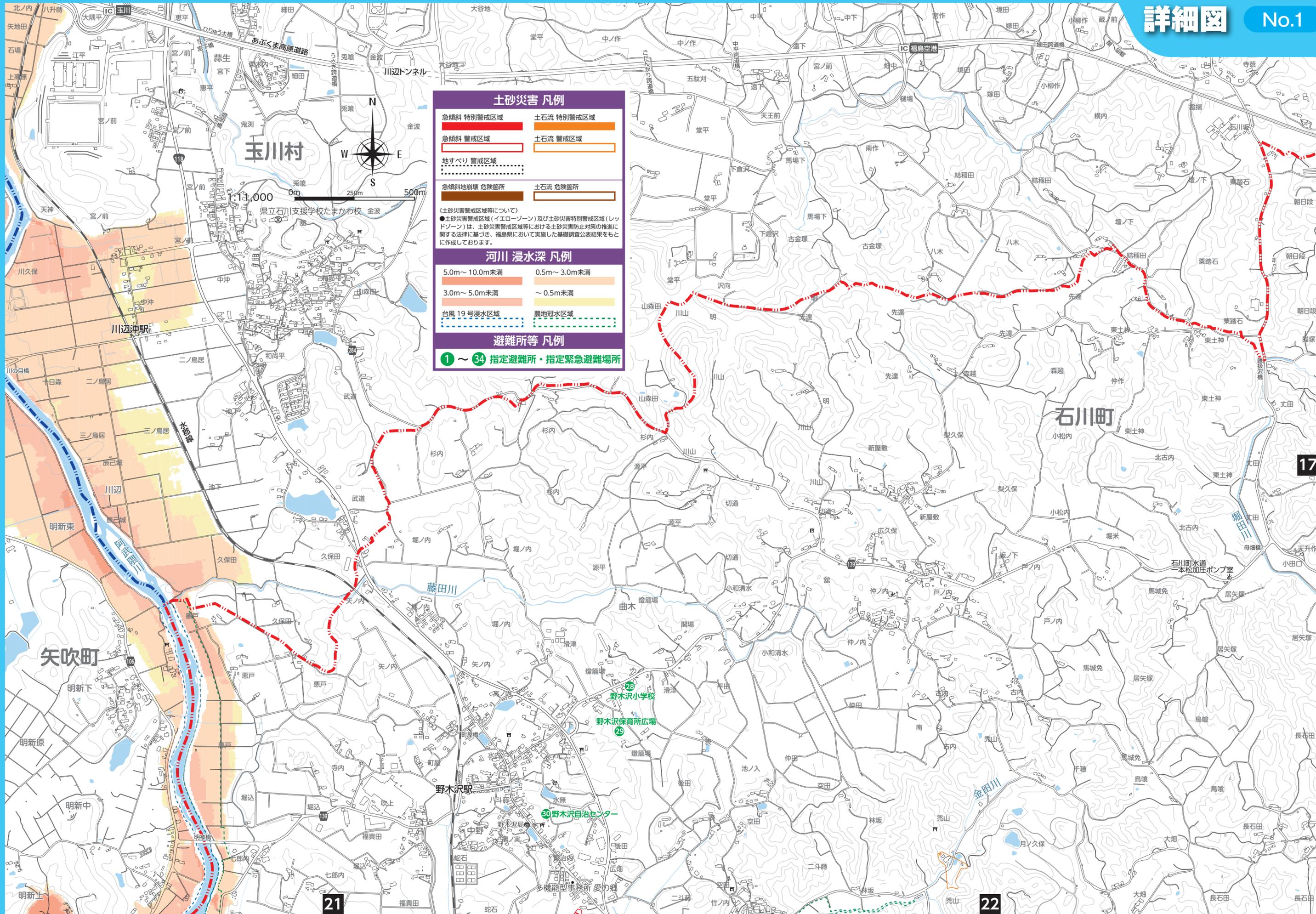
# 指定緊急避難場所・指定一般避難所・指定福祉避難所一覧

No.	名称	所在地	掲載頁	指定緊急避難場所	指定一般避難所	指定福祉避難所	指定基準			
							洪水	土砂災害	地震	備考
1	第一保育所広場	字古館 178	P13・22	●			○	○	—	
2	県立石川高等学校校庭	字高田 200	P14・22	●			○	△	—	急傾斜
	県立石川高等学校体育館	字高田 200-1			●		○	○	○	
3	文教福祉複合施設（モトガッコ）広場	字関根 165	P14・22	●			△	△	—	浸水・土石流
	文教福祉複合施設（モトガッコ）駐車場	字関根 165		●			△	△	—	浸水・土石流
	文教福祉複合施設（モトガッコ）	字関根 165			●			△	△	○
4	町体育館	字関根 165	P14・22		●		△	△	○	浸水・土石流
5	旧々石川小学校グラウンド	字関根 1	P14・22	●			○	△	—	急傾斜
6	町民野球場	字関根 234	P14・23	●			○	△	—	土石流
7	勤労青少年ホーム駐車場	字当町 418-1	P13・22	●			○	○	—	
	勤労青少年ホーム	字当町 418-1			●		○	○	○	
8	総合体育館前駐車場	字渡里沢 296-8	P13・22	●			○	○	—	
	総合体育館多目的広場	字渡里沢 296-8		●			○	○	—	
	総合体育館	字渡里沢 296-8			●		○	○	○	
9	まちなか駐車場	字下泉 153-2	P14・22	●			△	△	—	浸水・急傾斜
10	旧外楨保育所広場	字梁瀬 478	P21	●			○	○	—	
11	共同福祉施設	字関根 1-1	P14・22		●		△	○	○	浸水
12	保健センター	字渡里沢 37-5	P13・22		●		○	○	○	
13	沢田小学校校庭	沢井字上ノ原 75	P20	●			○	○	—	
	沢田小学校体育館	沢井字上ノ原 75			●		○	○	○	
14	沢田自治センター広場	沢井字上ノ原 100	P20	●			○	○	—	
	沢田自治センター（体育館含）	沢井字上ノ原 32			●		○	○	○	
15	赤羽公園	赤羽字風呂沢地内	P28	●			○	○	—	
16	安産地蔵広場	新屋数字新覚地内	P20	●			○	○	—	
17	沢井地区防災広場（予）	沢井字藤沢地内	P21	●			○	○	—	
18	川井地区集会場	沢井字川井 225	P29		●		○	○	○	
19	山橋自治センター駐車場	南山形字中野沢 55	P31	●			○	○	—	
	山橋自治センター（体育館含）	南山形字中野沢 55			●		○	○	○	
20	旧南山形小学校校庭	板橋字八升蒔 25	P33	●			○	○	—	
21	石川中学校校庭	双里字川向 165	P14・23	●			○	△	—	土石流
	石川中学校体育館	双里字川向 165			●		○	○	○	
22	中谷自治センター広場	双里字神主 34	P23	●			△	○	—	浸水
	中谷自治センター（体育館含）	双里字神主 34-1			●		△	○	○	浸水
23	旧中谷第二小学校校庭	中田字八又 396	P24	●			○	○	—	
	旧中谷第二小学校体育館	中田字八又 396-1			●		○	○	○	
24	石川町武道館	双里字川向 91-1	P14・23		●		○	○	○	
25	旧母畑小学校校庭	母畑字樋田 60	P17	●			○	△	—	土石流
	旧母畑小学校体育館	母畑字樋田 60			●		○	△	○	土石流
26	母畑自治センター駐車場	母畑字小田口 43	P17	●			○	○	—	
	母畑自治センター	母畑字小田口 43			●		○	○	△	耐震
27	母畑レークサイドセンターグラウンド	母畑字梅木入 71-8	P17	●			○	○	—	
	母畑レークサイドセンター体育館	母畑字梅木入 71-8			●		○	○	○	
28	野木沢小学校校庭	曲木字燈籠場 5	P15	●			○	○	—	
	野木沢小学校体育館	曲木字燈籠場 5			●		○	○	○	
29	野木沢保育所広場	曲木字燈籠場 7	P15	●			○	○	—	
30	野木沢自治センター広場	中野字水無 59	P15・21	●			○	○	—	
	野木沢自治センター	中野字水無 59			●		○	○	△	耐震
31	特別養護老人ホームさくら荘	南山形字中野沢 54	P31			●	—	—	—	
32	介護老人保健施設オルキス	沢井字西ノ作 89-40	P20・28			●	—	—	—	
33	桜が丘学園	字猫啼 359-1	P13・30			●	—	—	—	
	桜が丘学園愛生園	字猫啼 359-1			●		—	—	—	
34	桜が丘学園石川共生園	塩沢字割田作 34-123	P22			●	—	—	—	

※凡例：○=適 △=区域指定 地震=耐震条件







### 土砂災害 凡例

急傾斜 特別警戒区域	土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域	土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域	
急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険箇所

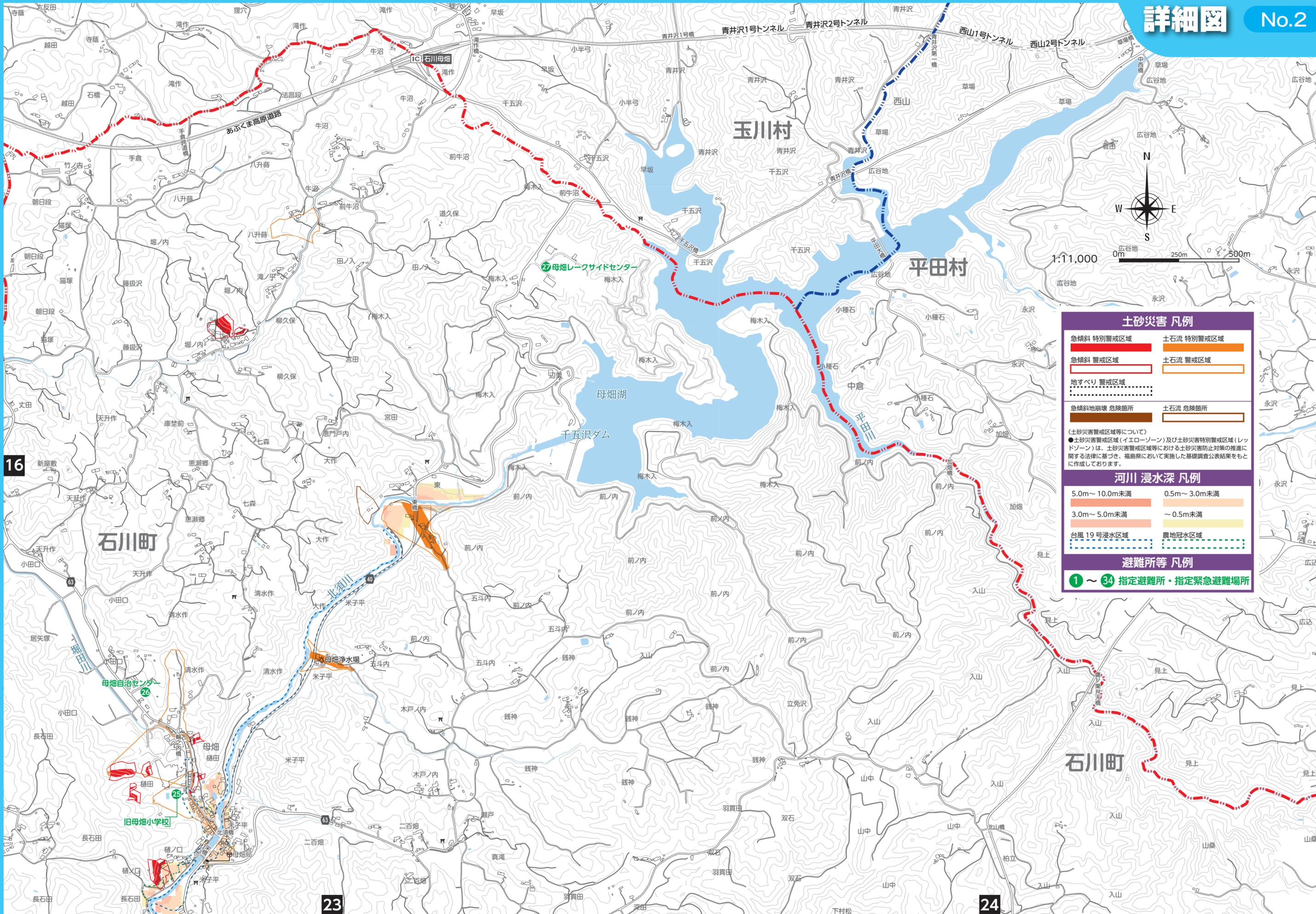
(土砂災害警戒区域等について)  
 ●土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福島県において実施した基礎調査公表結果をもとに作成しております。

### 河川 浸水深 凡例

5.0m～10.0m未満	0.5m～3.0m未満
3.0m～5.0m未満	～0.5m未満
台風19号浸水区域	農地冠水区域

### 避難所等 凡例

①～③4 指定避難所・指定緊急避難場所



土砂災害 凡例

急傾斜 特別警戒区域	土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域	土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域	
急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険箇所

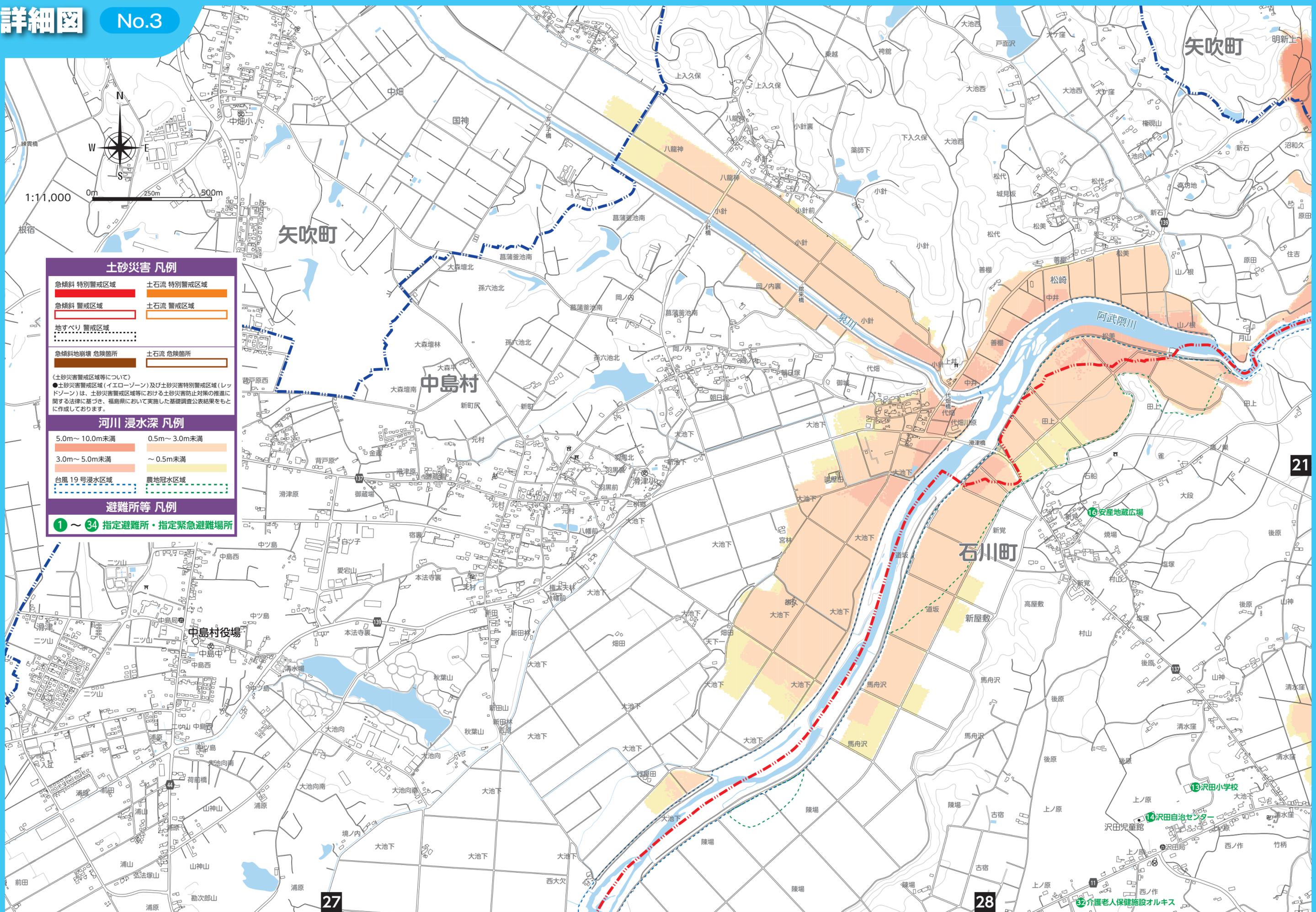
（土砂災害警戒区域等について）  
 ●土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福島県において実施した基礎調査公表結果をもとに作成しております。

河川 浸水深 凡例

5.0m～10.0m未満	0.5m～3.0m未満
3.0m～5.0m未満	～0.5m未満
台風19号浸水区域	農地冠水区域

避難所等 凡例

①～③④ 指定避難所・指定緊急避難場所



**土砂災害 凡例**

急傾斜 特別警戒区域	土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域	土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域	
急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険箇所

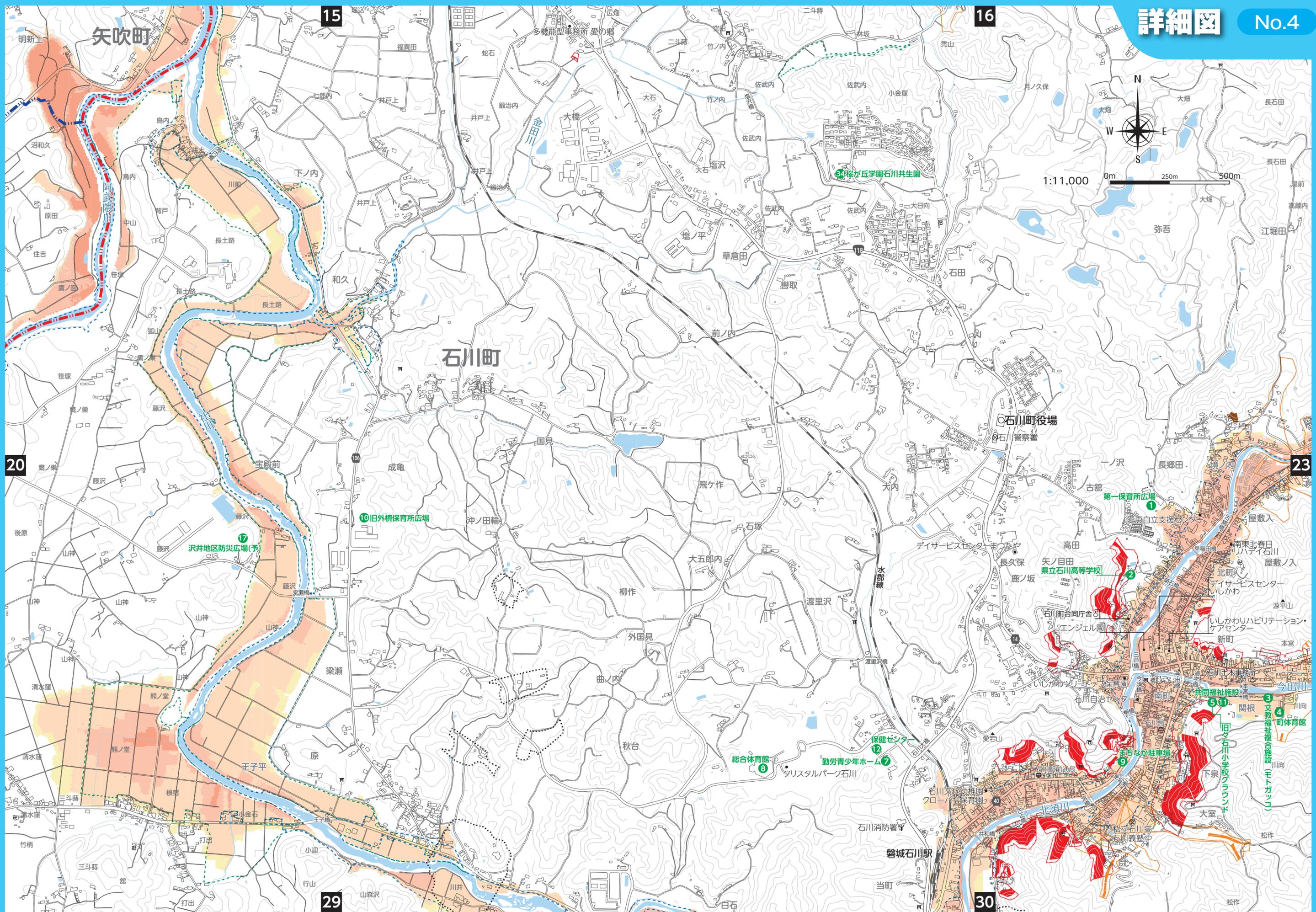
(土砂災害警戒区域等について)  
 ●土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福島県において実施した基礎調査公表結果をもとに作成しております。

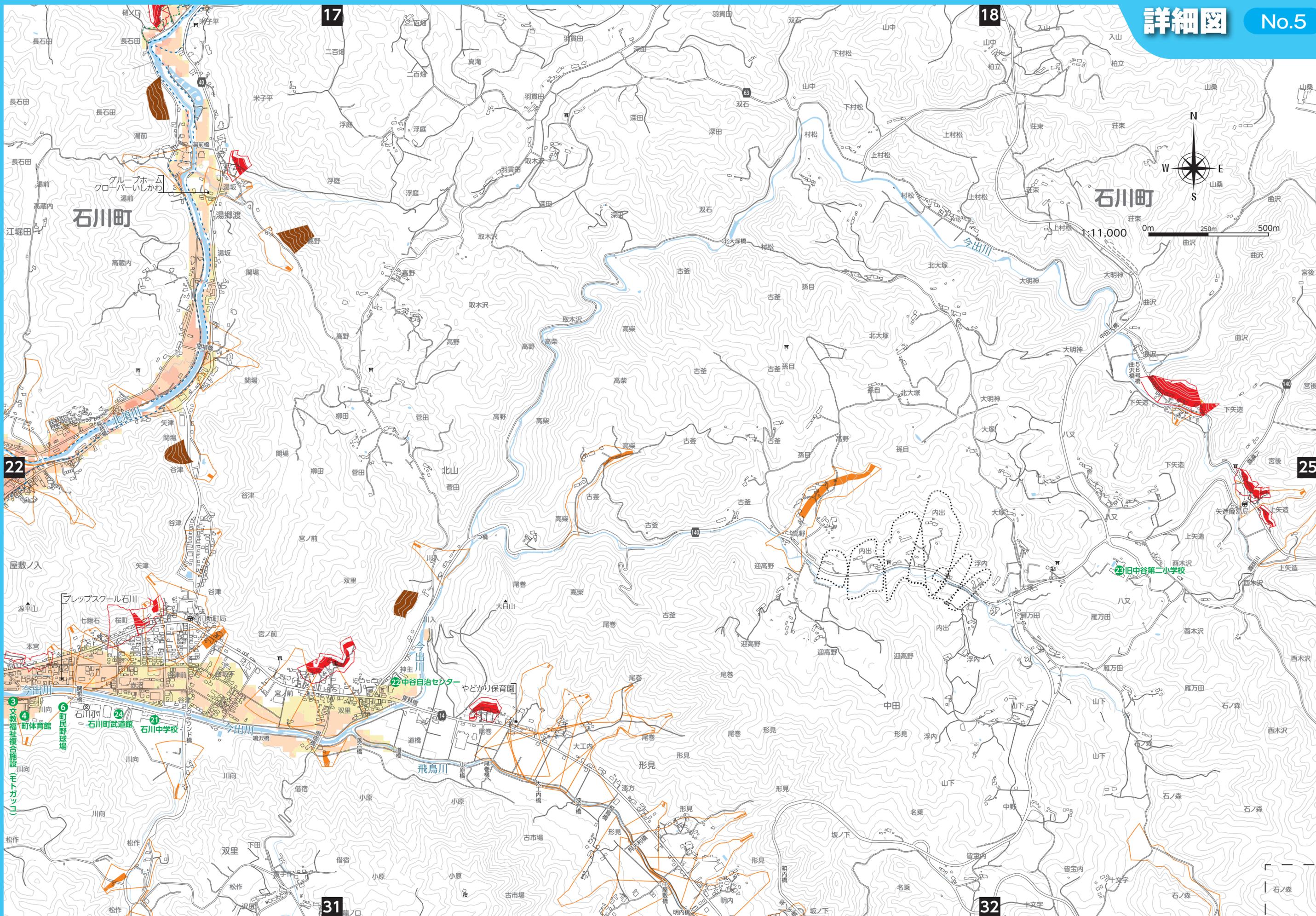
**河川 浸水深 凡例**

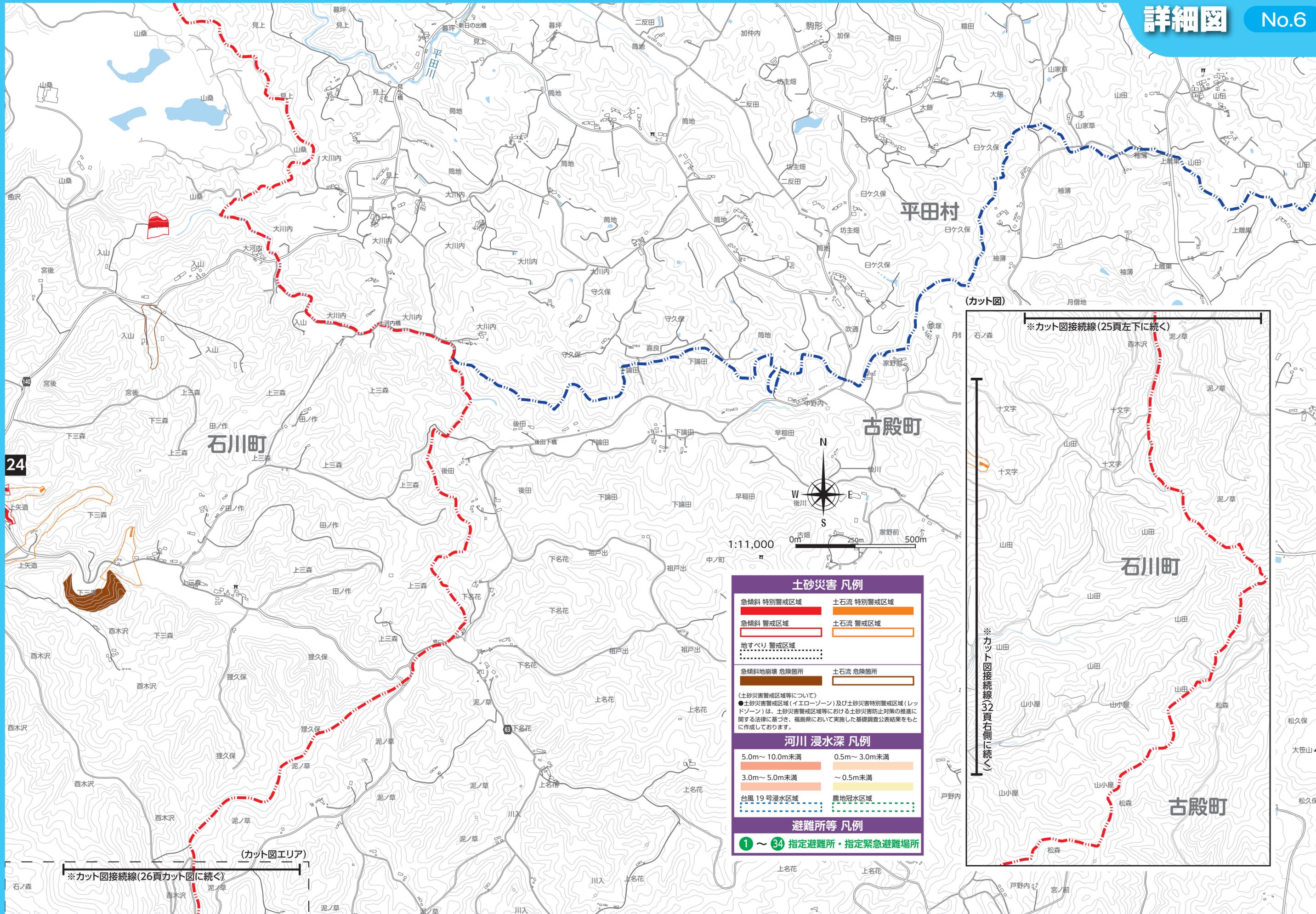
5.0m～10.0m未満	0.5m～3.0m未満
3.0m～5.0m未満	～0.5m未満
台風19号浸水区域	農地冠水区域

**避難所等 凡例**

①～③④ 指定避難所・指定緊急避難場所







24

石川町

平田村

古殿町

1:11,000

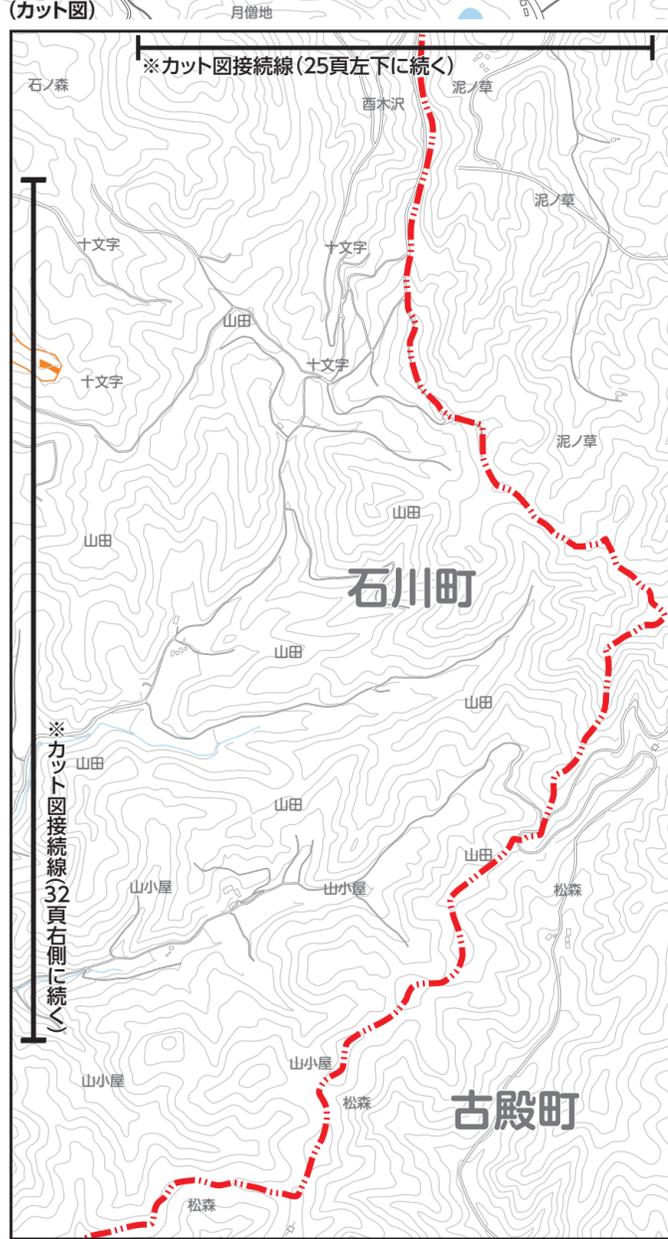


土砂災害 凡例	
急傾斜 特別警戒区域	土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域	土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域	
急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険箇所

(土砂災害警戒区域等について)  
●土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福島県において実施した基礎調査公表結果をもとに作成しております。

河川 浸水深 凡例	
5.0m~10.0m未満	0.5m~3.0m未満
3.0m~5.0m未満	~0.5m未満
台風19号浸水区域	農地冠水区域

避難所等 凡例	
① ~ ③④ 指定避難所・指定緊急避難場所	

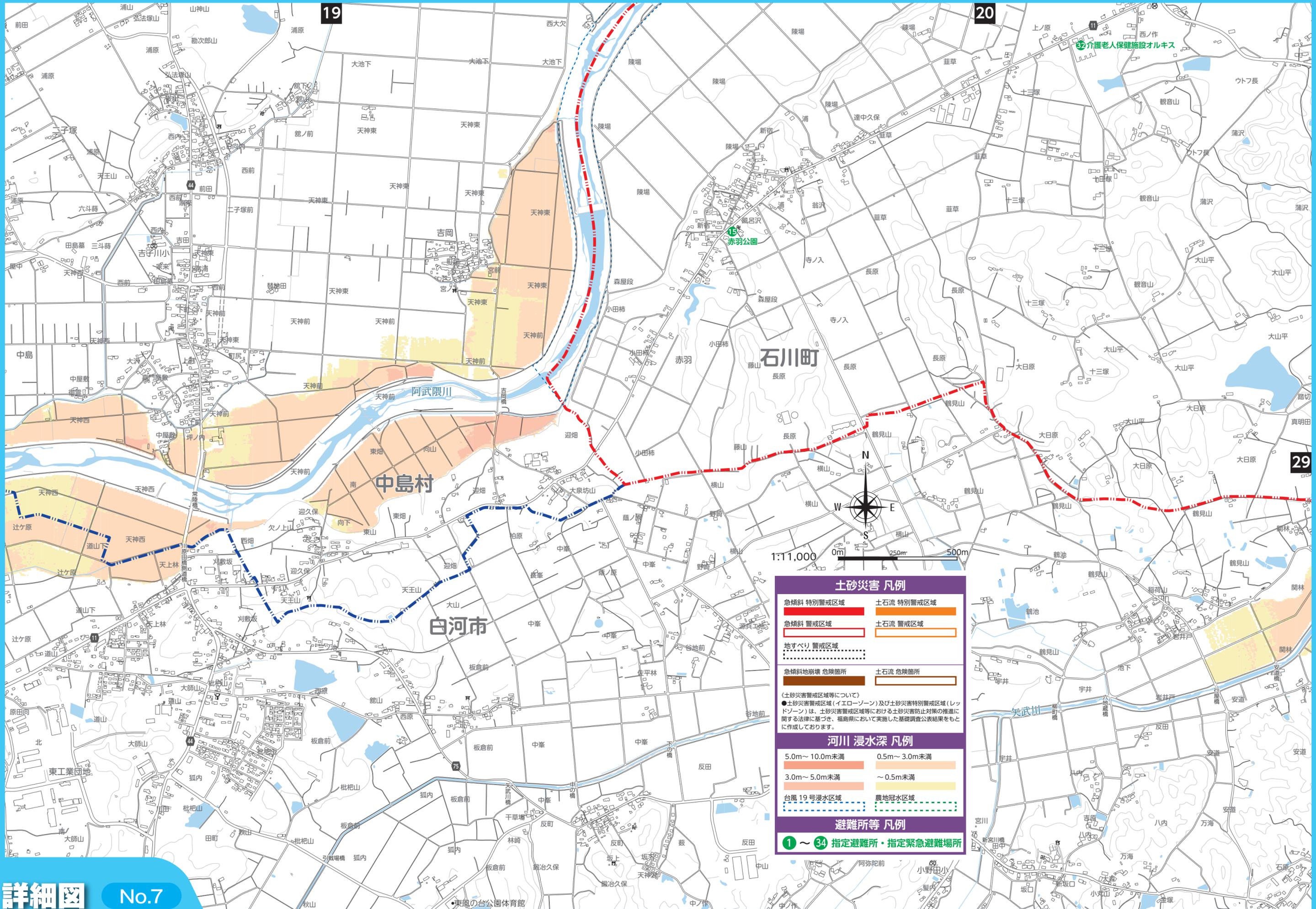


※カット図接続線(25頁左下に続く)

※カット図接続線(32頁右側に続く)

(カット図エリア)

※カット図接続線(26頁カット図に続く)



**土砂災害 凡例**

急傾斜 特別警戒区域	土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域	土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域	
急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険箇所

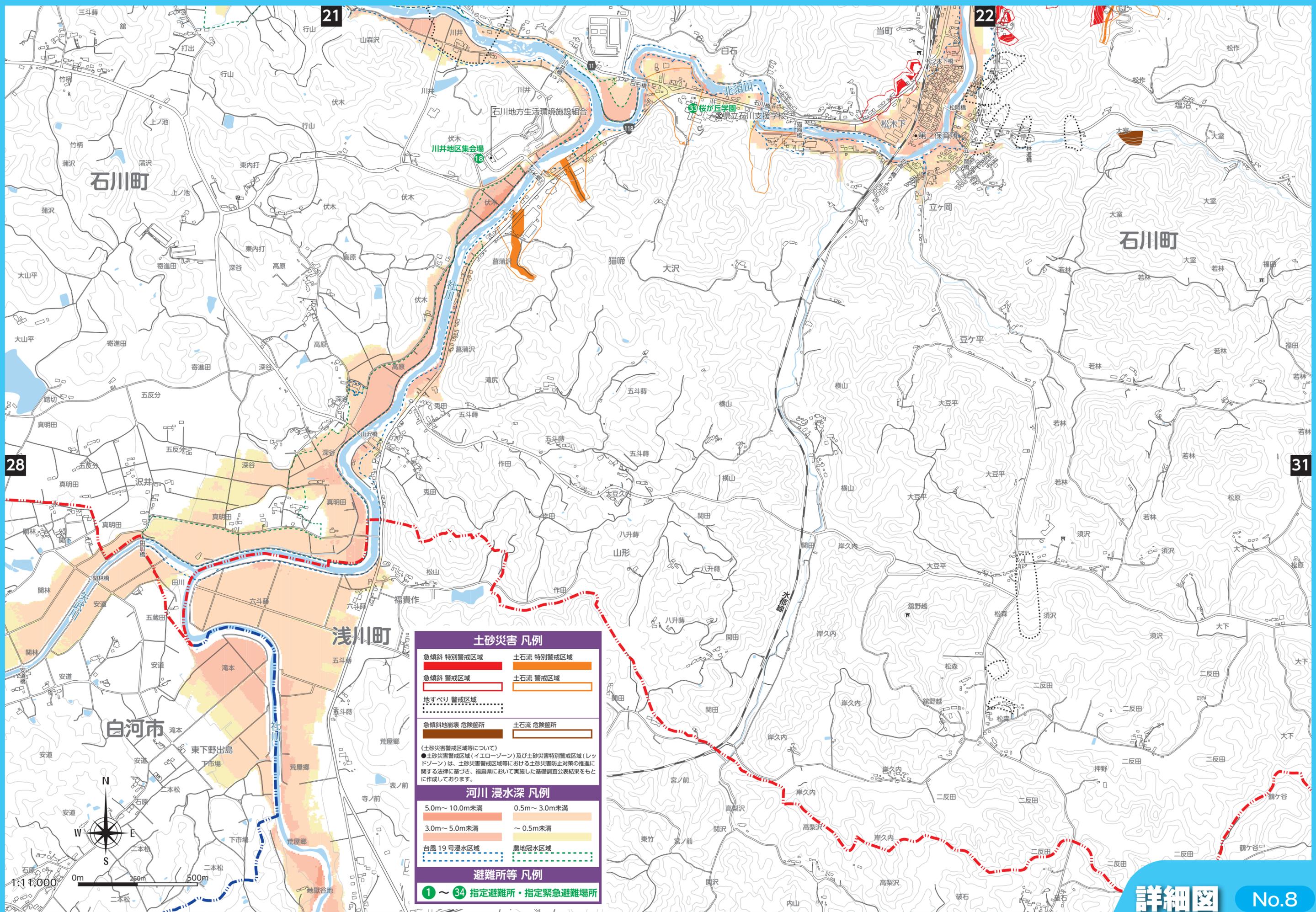
(土砂災害警戒区域等について)  
 ●土砂災害警戒区域(イエゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福島県において実施した基礎調査公表結果をもとに作成しております。

**河川 浸水深 凡例**

5.0m~10.0m未満	0.5m~3.0m未満
3.0m~5.0m未満	~0.5m未満
台風19号浸水区域	農地冠水区域

**避難所等 凡例**

① ~ ③④ 指定避難所・指定緊急避難場所



### 土砂災害 凡例

急傾斜 特別警戒区域	土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域	土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域	
急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険箇所

(土砂災害警戒区域等について)  
 ●土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福島県において実施した基礎調査公表結果をもとに作成しております。

### 河川 浸水深 凡例

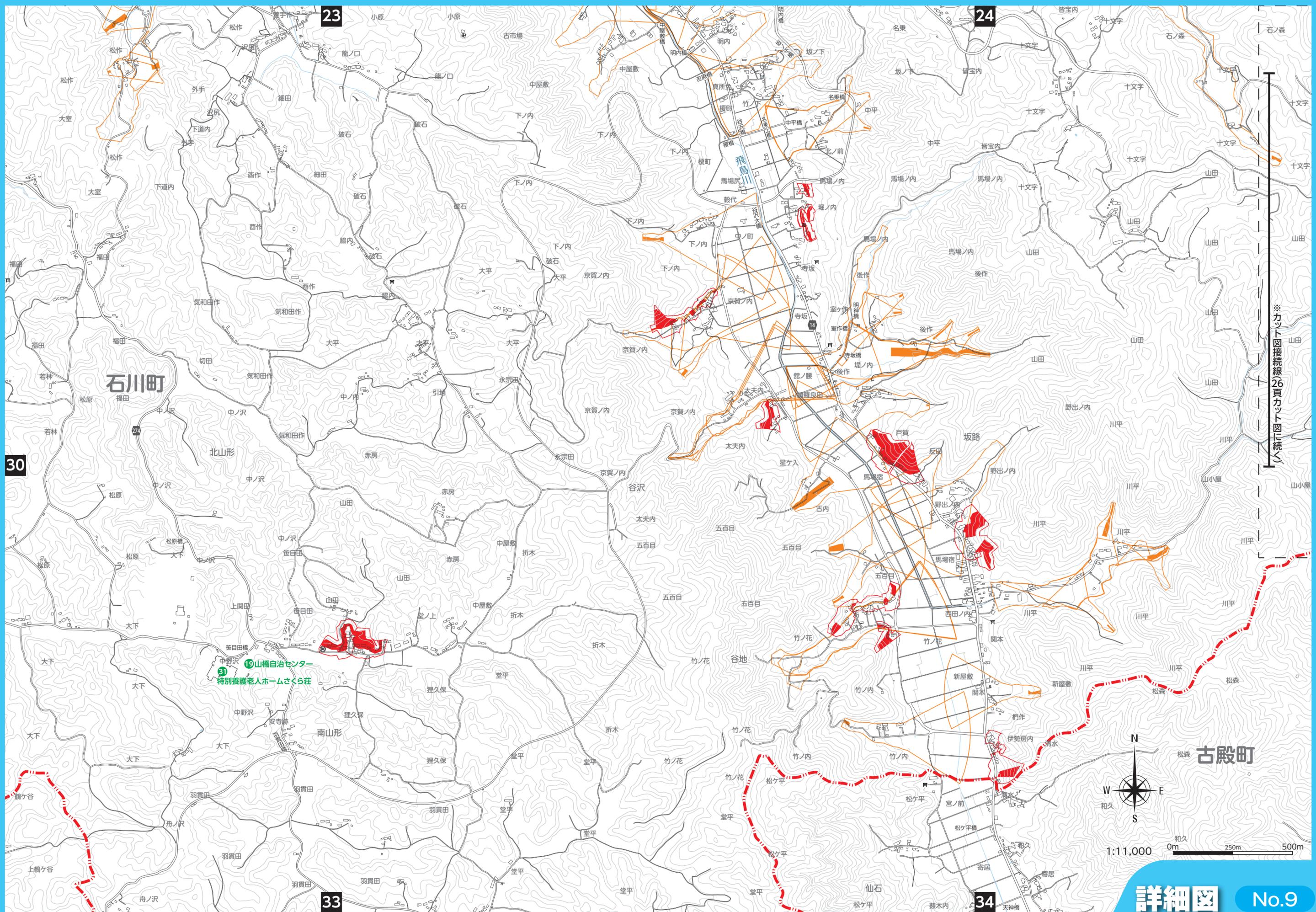
5.0m～10.0m未満	0.5m～3.0m未満
3.0m～5.0m未満	～0.5m未満
台風19号浸水区域	農地冠水区域

### 避難所等 凡例

①～③④ 指定避難所・指定緊急避難場所

1:1,000

0m 250m 500m



23

24

30

31

32

34

詳細図

No.9

1:11,000

0m 250m 500m

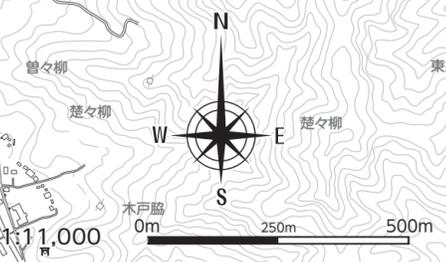
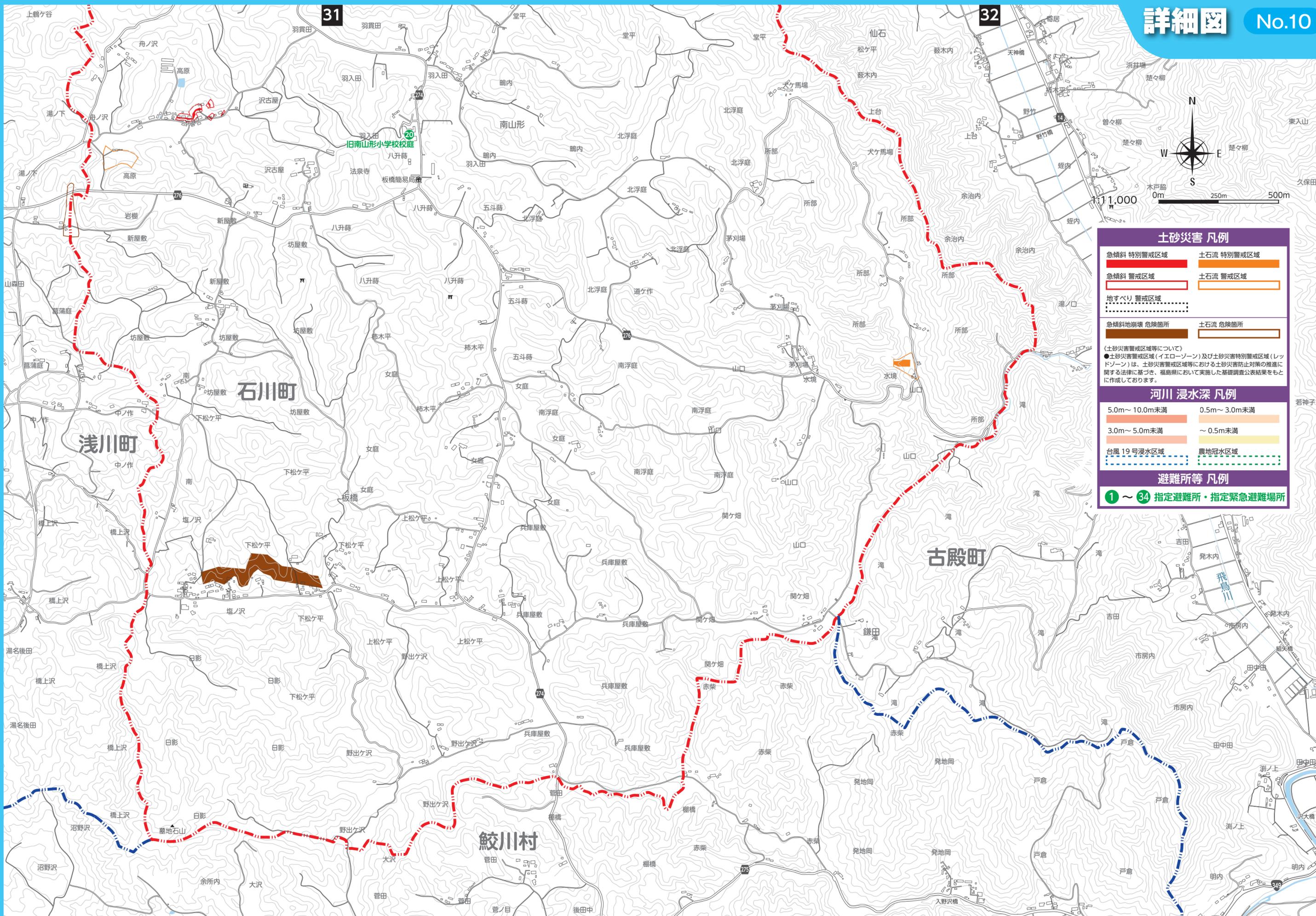


※カット図接続線26頁カット図に続く

石川町

古殿町

山橋自治センター  
特別養護老人ホームさくら荘



### 土砂災害 凡例

急傾斜 特別警戒区域	土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域	土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域	
急傾斜地崩壊 危険箇所	土石流 危険箇所

(土砂災害警戒区域等について)  
 ●土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福島県において実施した基礎調査公表結果をもとに作成しております。

### 河川 浸水深 凡例

5.0m～10.0m未満	0.5m～3.0m未満
3.0m～5.0m未満	～0.5m未満
台風19号浸水区域	農地冠水区域

### 避難所等 凡例

①～③④ 指定避難所・指定緊急避難場所

# 早めの避難があなたの命を救います

## 〔洪水時には〕

洪水時に堤防が決壊した場合には、氾濫水の勢いで堤防近くの家屋は破壊されたり流失したりする可能性があります。

そのようなときに避難せず家屋にとどまっていた場合には、人命に関わる事態の発生も予想されます。

洪水時には上流域も含めた雨量や河川水位情報などを早くから収集し、町からの避難情報などにも注意しながら、堤防が決壊する前には必ず避難が完了するよう早めの行動を心がけてください。

## インターネットを利用したリアルタイム情報提供

全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報をリアルタイムで提供することにより、近年頻発している大雨・集中豪雨による水害・水難時の迅速・的確な避難等が可能になります。

### 国土交通省「川の防災情報」

- ・パソコンから <https://www.river.go.jp/>
- ・スマートフォンから <https://river.go.jp/s/>



### 福島県「河川流域総合情報システム」

- ・パソコンから  
<https://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/>

## 本書の使い方

本書は、いつ起こるかもしれない様々な災害に対し、事前に備えることを目的として作成しました。予測不可能な災害の被害を最小限にとどめるため、常日頃から内容に目を通し理解を深めていきましょう。

### 本書の特徴

本書は、災害時に持ち運びができるように冊子型として作成しました。通常時は、地図部分や「わが家の防災・緊急情報メモ」ページを開いた状態で、壁などにピン留めして掲示するか、ヒモなどでつるし身近に置き、緊急時に持ち出してご活用ください。

発行：石川町（問い合わせ：総務課防災対策室 0247-26-9127）

<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>

制作・著者：株式会社ゼンリン 郡山営業所

作成：令和3年9月

「この地図は、石川町長の承認を得て、同町発行の1/2,500都市計画図を使用し、調製したものである。（承認番号）30都第141号）」

「この地図は、福島県の測量成果を使用したものである。（平成30年3月2日付け29森第3422号にて承認）」

「この地図の作成に当たっては、福島県県中建設事務所長の承認を得て、県中都市計画図を使用した。（平成29年12月18日付け29中建第5059号承認）」